
2023年度 環境経営レポート

(対象期間:2023.8~2024.7)

◆環境経営方針

〈環境理念〉

当社は、環境理念に基づいた環境経営システムを構築し、環境負荷を軽減すると共に、環境に配慮した活動に取り組み、環境経営の継続的改善に努めます。そして、次の事項をテーマとして環境目標を設定し積極的に推進します。

1.環境負荷の低減と環境保全活動を取り組みます。

- ①使用エネルギー（電気・化石燃料）の削減により、二酸化炭素排出量の軽減を図ります。
- ②用水使用量の削減をします。
- ③廃棄物の削減と再利用をします。
- ④環境に配慮したグリーン購入の推進をします。

2.環境関連法規則等の遵守をします。

- ①環境関連の法規等を遵守し法規制に対し責任・信頼感のある企業を目指します。

3.環境に配慮した工期ロスの削減に努めます。

4.環境コミュニケーションの実施及び環境関連の社会貢献活動に積極的に取り組みます。

- ①社会環境保全の為、ボランティア活動に積極的に参加します。
- ②全従業員及び関係協力業者に対し啓発の一環として教育、環境方針の周知と意識向上を図ります。
- ③レポートを定期的に作成し公表します。

制定日 2008年11月1日
改定日 2021年7月30日
株式会社 エアード
代表取締役 紅林 輝勇

◆組織の概要

(1) 名称及び代表者名

株式会社 エアード 代表取締役 紅林 輝勇

(2) 所在地

〒421-0526 静岡県牧之原市大沢1丁目6番

TEL:0548-23-5513/FAX: 0548-23-5521

Mail: ea-do@gol.com

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

総括責任者 代表取締役 紅林 輝勇

環境管理責任者 取締役 増尾 幸伸

担当者 総務部 EA 事務局担当者 (連絡先は同上)

(4) 事業活動

建設業 (土木、舗装工事業)

(5) 事業の規模

活動規模	単位	2021-2022年h平均値(基準年)	2021年度	2022年度	2023年度
売上高(税抜)	千円	177,500	142,000	213,000	256,130
従業員	人	9	8	10	11
床面積※	m ²	92.97	92.97	92.97	92.97
工事件数	件	53	52	54	46

(6) 事業年度

8月～7月

(7) ● 建設業

許可番号 … 静岡県知事許可 (般-4)第 32360 号

許可を受けている内容 … 土木、とび・土工、石、鋼構造物、舗装、水道施設、
しゅんせつ工事業

有効期限 … 令和 5 年 1 月 15 から令和 10 年 1 月 14 日まで

● 産業廃棄物収集運搬業

許可番号 … 静岡県知事許可 第 02201241374 号

事業の区分 … 収集運搬 (積替え及び保管行為を除く)

産業廃棄物の種類 … 廃プラスチック類 (石綿含有廃棄物を含む)、金属くず、
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (石綿含有廃棄物
を含む)、がれき類 (石綿含有廃棄物を含む)、汚泥、木くず

有効期限 … 令和 6 年 7 月 19 日から令和 11 年 7 月 18 日まで

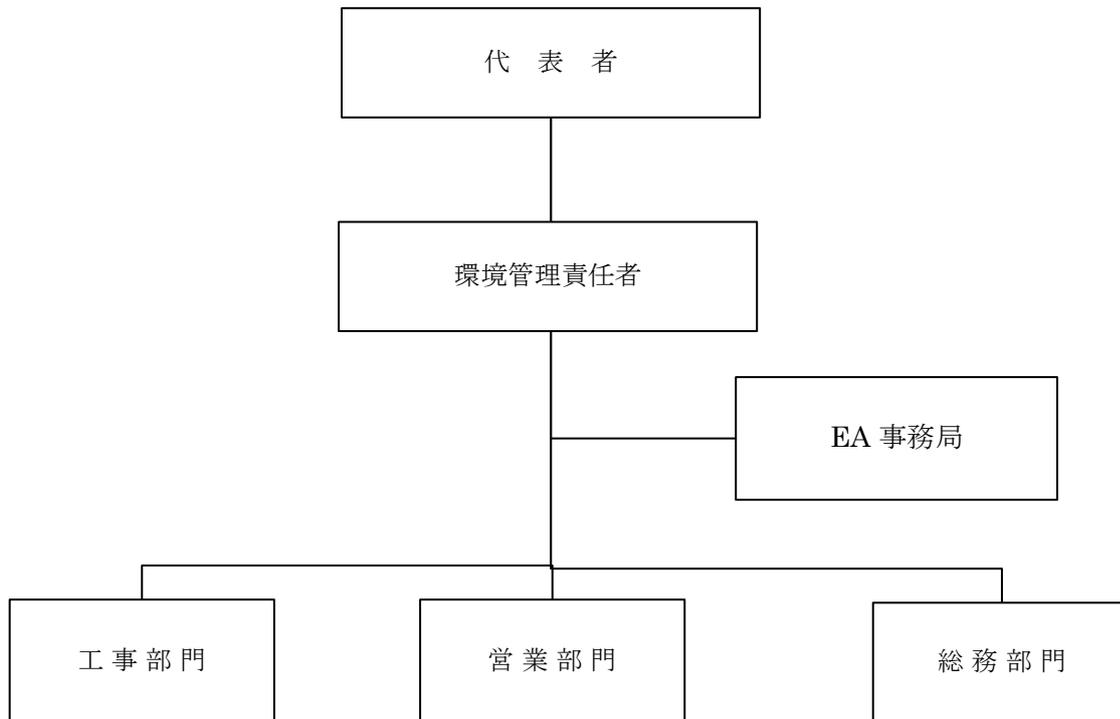
※ 自社運搬のみ

◆ 認証・登録の対象組織・活動

対象組織：株式会社 エアード 本社

対象活動：建設業（土木、舗装工事業）

◆ 株式会社 エアード組織図



◆ 役割分担表

所属	役割・責任・権限
代表者	環境方針の設定 環境管理責任者の任命 環境の取組を実施する為の資源の準備 全体の評価と見直しをする 経営における課題とチャンスの明確化 実施体制の確立と全従業員への周知
環境管理責任者	環境経営システムの構築及び実施の進行管理 環境関連法規等の取りまとめ及び遵守評価 環境活動計画書の策定及び取組結果の代表者への報告 環境に関する外部対応の窓口
EA事務局	環境管理責任者の補佐 EA21に関する事務(文書・記録等の作成及び保管) {環境への負荷の自己チェック}「環境への取組の自己チェック」の実施
部門責任者	部門における環境経営システムの実施と進行管理 部門従業員に対する教育訓練の実施(外注業者を含む) 部門における環境活動計画の実施及び達成状況の報告 部門における緊急事態対応の手順書作成及び対応訓練の実施 部門における問題があった場合等の是正・予防処置の実施

◆中長期環境目標

2021年度、2022年度の平均値を基準年とする			作成日:		2023/7/27	
項目		単位	2021年,2022年 平均値(基準年)	2023年目標 (基準年より -0.5%)	2024年目標 (2023年目標より -0.5%)	2025年目標 (2024年目標より -0.5%)
二酸化炭素	事業所での二酸化炭素削減	kg-CO2	117,565.68	116,977.85	116,392.97	115,811.01
	①購入電力	kg-CO2	2,917.04	2,902.45	2,887.94	2,873.50
	②ガソリン	kg-CO2	22,997.80	22,882.81	22,768.40	22,654.56
	③軽油	kg-CO2	91,650.84	91,192.59	90,736.63	90,282.95
廃棄物	一般廃棄物の削減	kg	55.20	54.92	54.65	54.38
	産業廃棄物の削減	t	215.69	214.61	213.54	212.47
環境に配慮した工期ロスの削減 (達成件数を増やしていく事が目標)		%	80.00	80.00	80.00	80.00
水使用量		m ³	47.50	46.50	45.50	44.50

- ・項目目標 () 内の数値は削減率
- ・水使用量に関しては、1 m³ずつの削減

◆今年度環境経営計画

取組内容		日程
①	二酸化炭素排出(燃料・電気)の低減	
	電気	責任者: EA事務局担当者
	・ 不要時、昼休み消灯	通年
	・ 空調温度の適正化(冷房28度・暖房20度)	通年
	・ OA機器等こまめな電源ON/OFF	通年
	・ 蛍光灯、電球、その他電化製品における節電タイプの購入	通年
	・ エアコンフィルターの清掃	定期的
	燃料(ガソリン・軽油)	責任者: EA事務局担当者
	・ 全車両のエコドライブの周知徹底(急発進・急加速や空ふかしの排除、駐車中のエンジン停止等)	通年
	・ 建設機械、工事車両の駐停車時のエンジンストップ	通年
	・ 車輛の点検整備(タイヤの空気圧を定期的に確認し適正値を保つ・オイル交換をきちんとする)	通年
	・ タイヤの空気圧を定期的に確認し適正値を保つ	通年
	・ オイル交換を定期的に行いバッテリーの状態を良好にしエンジンに負担をかけない 等	通年
②	産業廃棄物及び一般廃棄物の削減	責任者: 環境管理責任者 EA事務局担当者
	・ マニフェスト管理の徹底	通年
	・ 排出事業者の処理責任の徹底	通年
	・ 段ボール・雑誌・書類等不要になった紙のリサイクル⇒リサイクルボックスに廃棄	通年
	・ 不使用紙はシュレッター	通年
	・ ペットボトル、瓶、缶等飲料容器のリサイクル⇒リサイクルボックスに廃棄	通年
	・ ペットボトルのキャップ回収	通年
③	グリーン購入法	責任者: EA事務局担当者
	・ 事務用品等の新規購入においてグリーン購入を検討	通年
	・ OA紙など再生パルプ配合率に留意する	通年
	・ 文具・備品等はエコマーク商品を購入する	通年
	・ 建設資材等のグリーン購入を積極的に行う	通年
④	現場に配慮した工期ロスの削減	責任者: 工事部門担当者
	・ 天候による乗り込みが遅れない為に一週間のノルマを決めて週間天気予報等密に把握し雨の日でも必要最低限の作業が出来るようにする	通年
	・ 二次製品の手配が遅れないよう配車は一週間前、搬入数量は3日前までに連絡し予定通り搬入できるようにする	通年
	・ 元請けと密に打合せをし段取り良く施工できるようにする	通年
	・ 現場に不慣れな作業員の時は、工程を最初の一週間は作業に慣らすよう組んで少しずつ施工量を増やす	通年
	・ 1パーティ4人を最低人員として確保	通年
	・ 雨予報時はブルーシートで覆い養生をし、大雨等により掘削箇所が埋まり掘直しすることがないよう対策	通年
⑤	環境コミュニケーションの積極的参加	責任者: 環境管理責任者
	・ 地域社会における環境保全活動に積極的に参加して社会貢献活動を推進する	通年
⑥	水使用量の削減	責任者: EA事務局担当者
	・ 節水シールの貼り付けとポスター掲示	通年

◆2023 年度環境経営目標の実績

項目	単位	2021年 2022年 平均値 (基準年)	2023年度		評価	
			目標	環境目標の実績		
二酸化炭素	事業所での二酸化炭素削減	kg-CO2	117,565.68	116,977.85	84,113.72	○
	①購入電力	kg-CO2	2,917.04	2,902.45	3,310.87	×
	②ガソリン	kg-CO2	22,997.80	22,882.81	21,685.25	○
	③軽油	kg-CO2	91,650.84	91,192.59	59,117.60	○
廃棄物	一般廃棄物の削減	kg	55.20	54.92	53.17	○
	産業廃棄物の削減	t	215.69	214.69	277.65	×
環境に配慮した工期ロスの削減 (達成件数を増やしていく事が目標)		%	80.00	80.00	82.22	○
水使用量		m3	47.50	46.50	55.00	×

二酸化炭素排出量の算出には、2019 年度の中部電力の調整後排出係数（0.426）を使用した

◆評価コメント◆

目標未達成項目	原因	是正処置
購入電力	基準年に比べ、所員数の増加によるもの (基準年:8~10名、今年度:11名) 温暖化の為、エアコンの利用率が上がったことが考えられる	エアコンの設定温度を見直し、扇風機を使い室内の空気を循環させ、冷暖房効率を高める 必要のない照明のスイッチを切るようにする
産業廃棄物	基準年に比べ、公共工事の元請工事受注高が増加したこと、 請け負った現場での産業廃棄物が多かったことである	コンクリート碎石とアスファルト舗装を出来るだけ分別解体をし、 再資源化を目指す
水使用量	基準年に比べ、所員数の増加によるもの (基準年:8~10名、今年度:11名) 及び請け負った現場で水を使用したため(水道よりポリタンクに入れ現場へ運び使用)	日常使用の使用量の節水を所員全員で心掛けること

継続的に意識する事項

【事務所内】 昼休み消灯空調温度の適正化（冷房 28 度・暖房 20 度）

ペットボトルのキャップ回収

【車両関係】 全車両のエコドライブの周知徹底(急発進・急加速や空ふかしの排除、駐車中のエンジン停止等)

建設機械、工事車両の駐停車時のエンジントップ

【工事現場】 雨予報時はブルーシートで覆い養生をし、大雨等により掘削箇所が埋まり掘直しすることがないように対策をする

【廃棄物】 段ボール・雑誌・書類等不要になった紙のリサイクル

不使用紙はシュレッター

ペットボトル、瓶、缶等飲料容器のリサイクル

◆今年度活動結果（評価）・次年度取組内容

取組内容				評価	次年度取組内容	
①	二酸化炭素排出(燃料・電気)の低減					
	電気	責任者:	EA事務局担当者			
	・ 不要時、昼休み消灯			○	周知徹底・指導した	継続
	・ 空調温度の適正化(冷房28度・暖房20度)			○	周知徹底・指導した	継続
	・ OA機器等こまめな電源ON/OFF			○	周知徹底・指導した	継続
	・ 蛍光灯、電球、その他電化製品における節電タイプの購入			○	周知徹底・指導した	継続
	・ エアコンフィルターの清掃			○	周知徹底・指導した	継続
	燃料(ガソリン・軽油)	責任者:	EA事務局担当者			
	・ 全車両のエコドライブの周知徹底(急発進・急加速や空ふかしの排除、駐車中のエンジン停止等)			○	社内会議等で周知徹底を指導した	継続
	・ 建設機械、工事車両の駐車時のエンジンスタープ			○	社内会議等で周知徹底を指導した	継続
	・ 車輛の点検整備(タイヤの空気圧を定期的に確認し適正値を保つ・オイル交換をきちんとする)			○	社内会議等で周知徹底を指導した	継続
	・ タイヤの空気圧を定期的に確認し適正値を保つ			○	社内会議等で周知徹底を指導した	継続
	・ オイル交換を定期的に行いバッテリーの状態を良好にしエンジンに負担をかけない 等			○	社内会議等で周知徹底を指導した	継続
②	産業廃棄物及び一般廃棄物の削減	責任者:	環境管理責任者 EA事務局担当者			
	・ マニフェスト管理の徹底			○	全社員徹底できた	継続
	・ 排出事業者の処理責任の徹底			○	全社員徹底できた	継続
	・ 段ボール・雑誌・書類等不要になった紙のリサイクル⇒リサイクルボックスに廃棄			○	全社員徹底できた	継続
	・ 不使用紙はシュレッター			○	全社員徹底できた	継続
	・ ペットボトル、瓶、缶等飲料容器のリサイクル⇒リサイクルボックスに廃棄			○	全社員徹底できた	継続
	・ ペットボトルのキャップ回収			○	全社員徹底できた	継続
③	グリーン購入法	責任者:	EA事務局担当者			
	・ 事務用品等の新規購入においてグリーン購入を検討			○	エコマーク等ついているものを優先的に購入	継続
	・ OA紙など再生パルプ配合率に留意する			○	エコマーク等ついているものを優先的に購入	継続
	・ 文具・備品等はエコマーク商品を購入する			○	エコマーク等ついているものを優先的に購入	継続
	・ 建設資材等のグリーン購入を積極的に行う			○	エコマーク等ついているものを優先的に購入	継続
④	現場に配慮した工期ロスの削減	責任者:	工事部門担当者			
	・ 天候による乗り込みが遅れない為に一週間のノルマを決めて週間天気予報等に把握し雨の日でも必要最低限の作業が出来るようにする			○	徹底できた	継続
	・ 二次製品の手配が遅れないよう配車は一週間前、搬入数量は3日前までに連絡し予定通り搬入できるようにする			○	徹底できた	継続
	・ 元請けと密に打合せをし段取り良く施工できるようにする			○	徹底できた	継続
	・ 現場に不慣れた作業員の時は、工程を最初の一週間は作業に慣らすよう組んで少しずつ施工量を増やす			○	徹底できた	継続
	・ 1パーティ4人を最低人員として確保			○	徹底できた	継続
	・ 雨予報時はブルーシートで覆い養生をし、大雨等により掘削箇所が埋まり掘直しすることがないよう対策			○	徹底できた	継続
⑤	環境コミュニケーションの積極的参加	責任者:	環境管理責任者			
	・ 地域社会における環境保全活動に積極的に参加して社会貢献活動を推進する			○	地域の美化活動を年一回開催	毎年必ず行う
⑥	水使用量の削減	責任者:	EA事務局担当者			
	・ 節水シールの貼り付けとポスター掲示			○	徹底できた	継続

◎環境法規取りまとめ表

関連機関からの指摘、利害関係者からの訴訟も過去3年間ありませんでした。

法令	概要	適用内容または規制基準値	備考	遵守状況		
廃棄物処理法 【環境省】改正H29	産業廃棄物の委託処理		委託基準 1.委託先の許可確認	○		
		汚でい、廃油、廃プラ、建設木屑、建設紙屑 建設繊維くず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器	1.委託基準 2.委託契約の締結 3.契約書5年間保存 4.委託先の処理状況・現地確認	○		
		くず、がれき類、ゴムくず、コンクリート破片など 「石綿含有(重量比0.1%超)産業廃棄物」 「リース業に係る木くず及び運送用パレットに係る木くず」(平成20年4月1日施行)	マニフェストの交付 1.交付義務A票保管	○		
			1.A票保管義務 2.回収・照合(発行後B2,D票90日E票180日以内) 3.保管(5年間) ・未回収戻り票の報告	○		
			投棄禁止の表示をする	○		
			廃棄物の悪臭・飛散防止	○		
			産業廃棄物交付交付等状況報告書提出	○		
			保管場所に掲示板を設置	○		
		保管等	現場保管又は仮置場	委託契約の締結 野外焼却の禁止	積み上げ高さの厳守、雨、風、悪臭発生に対する養生、保管場所の掲示板設置	○
		静岡県産業廃棄物適正な処理に関する条例 【静岡県くらし・環境部環境局】改正R元		・産業廃棄物管理責任者の設置(届出不要) ・産業廃棄物処理の委託先の現地確認とその記録の保存	・永井敏彦を選任 ・契約後毎年1回確認記録5年間保存	○
建設リサイクル法 【環境省】改正R3	解体工事、土工事、外構工事、型枠工事、木工事	リサイクル法:土砂,コンクリート塊,アスファルト塊,木材	・対象建設工事は、分別解体計画書等の届出書/説明を県知事に提出 ・廃棄物(建設副産物)の種類に応じた適切な処理	○		
資源有効利用促進法 【国土交通省】改正R5	建設工事から発生した土砂等について	国土交通大臣による立入検査・勧告・命令の対象となる事業者の要件(その事業年度における建設工事の施工金額が50億円以上であること)について、「25億円以上」に引き下げ、その対象を拡大 建設発生土の搬入量「1000㎡以上」を「500㎡以上」に引き下げる 発注者から直接工事を請け負った者は、計画作成後速やかに発注者に提出し内容を説明する	再生資源としての利用促進 自然災害の激甚化、頻発化により不適切な盛土等による土砂災害リスクが高まっており土砂の不適正処理の抑制や危険な盛土等の発生防止	○		
浄化槽法 【環境省】改正R元	浄化槽の設置、保守点検、清掃及び製造について	・定期清掃の実施:年/1回 ・定期保守点検の実施:年/4回 ・定期水質検査の実施(11条検査):年/1回	点検記録は3年間保存	○		
フロン排出抑制法 【環境省】改正R2	第一種特定製品について	業務用フロン類使用製品の定期点検	四半期ごとの簡易点検 点検記録簿は機器を廃棄してから3年間保存(旧法は、機器の廃棄のタイミングで廃棄可)	○		
振動規制法 【環境省】改正R3	バックホー、ダンプ、杭打ち機、くい抜き機、ブレイカー、舗装版砕機を使用する作業	特定建設作業・適用指定地域	・知事へ7日前までに届出 ・作業敷地境界にて75デシベル以下	今期該当なし		
騒音規制法 【環境省】改正R3	バックホー、ダンプ、杭打ち機、びょう打機、削岩機、空気圧縮機等を使用する作業	特定建設作業・適用指定地域	・知事へ7日前までに届出 ・作業敷地境界にて85デシベル以下	今期該当なし		
排出ガス対策型建設機械普及促進規程 【国土交通省】		一般工事用(バックホー・トラクタシヨベル・発動発電機等)	・排出ガス対策型であることの確認	今期該当なし		

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。

確認日 2024年8月22日
確認者 EA事務局 担当者

◎取組実績の例

【ごみの分別】



【ごみの分別（エコキャップ回収）】



【ごみの分別（ペットボトル）】



【節電の呼びかけ】



【ごみの分別（段ボール）】



【ごみの分別（古紙）】



【節水の呼びかけ】



【節電の呼びかけ】



代表者による全体の取組状況評価と見直し結果

作成	承認
	

見直し日時 : 2024. 8. 22	場所 : 本社事務所
参加者 代表者、E A21事務局担当者、他	
活動実績の収集と分析	
収集すべき情報	情報内容・資料等
①環境への負荷の自己チェック表	自己(負荷)チェックシートで、指標を全てチェックした後の取りまとめ表で説明
②環境への負荷の取組の評価結果	環境への取組の自己チェックシートにて説明
③環境関連法規制等一覧表・遵守状況のチェック結果	環境関連法規制等一覧表・遵守状況のチェック表とマニフェストにて説明
④環境経営計画書/実績表	環境経営計画書にて説明
⑤教育・訓練実施結果	手順書にて説明
⑥是正・予防処置報告書	環境活動に対する問題点の是正・予防処置報告書にて説明

全体評価と見直しによる有効性評価	
	改善要否と指示事項
1. 環境経営方針	変更の要を認めず。 社員全体に今一度当社の環境経営方針を理解させてください。
2. 環境経営計画	変更の要を認めず。 社員全体に今一度当社の環境経営方針を理解させてください。
3. 環境経営のシステムの運用	変更の要を認めず。 今後も記録を取ったら、必ず報告してください。
4. 環境経営目標	変更の要を認めず。 それに少しでも近づけるように努力してください。 社員全体に今一度当社の環境経営方針を理解させてください。 中期目標としてください。
<p>エコアクション21の環境経営計画の実践を通し、自分たちの行動を検証しつつ、新たな仕組みや工夫を積極的に見出し、更に社業と共に発展する努力をしてもらいたいです。従業員の一層の努力と創意工夫の相乗効果により、目標を明確にし、各自尽力していただく事を期待します。</p>	